

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1：育児休業・育児休暇の取得促進するため、実際の取得者の体験談や制度の周知を図る。

<対策>

- 令和7年～ エンployイー リソース グループ（ERG）のイベントや会社ホームページ、社内等で、育休を取得した従業員の経験談や会社の制度・福利厚生に関する情報を共有する

目標2：育児をしながら働く従業員を支援するための施策を周知する。

<対策>

- 令和7年～ 育児・介護休業法改正に合わせ、育児支援施策の周知徹底および対象社員に対する配慮を行う。
- 令和7年～ 研修を通じて管理職への育児施策に対する理解促進および育児休業が取得しやすい環境づくりに向けた行動促進を図る。

目標3：社員が健康的な生活を送るための制度や施策を展開する。

<対策>

- 令和7年～ 有給休暇取得率の向上を目指して、有休取得奨励に関する継続的なメッセージ配信する。
- 令和7年～ 生産性・効率性の向上と多様な働き方の推進の観点から、長時間労働を削減するための継続的なメッセージの発信と各事業に合った施策を展開する。
- 令和7年～ トータルウェルビーイング（心身の健康/運動/健康的な食事など）のための費用補助、禁煙サポートなど、社内で提供しているプログラムについてニュースレターや社内サイトにて情報発信し、活用を促す。

以上